

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580-1 氏名 飯館村長 菅野 典雄 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	飯館村深谷字深谷前12番1 外24筆
	2 開発区域の面積	24,180.82平方メートル
	3 予定建築物等の用途	道の駅
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	平成28年 4月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成29年 3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	<del>農地法第4条第1項</del> ・第5条第1項の農地転用許可
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合には、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。